機能ID	項番	枝番	機能名称	機能要件	実装区分	適合基準日
0100640	5.1.7.	1		各種課税資料に記載された情報から、条件を指定し照会対象者を抽出できること。 なお、以下と同等の条件での抽出が可能であれば、ＥＵＣでの対応も可とする。 ＜抽出条件＞ ・被扶養者が不明 ・被扶養者について、特定済かつ賦課期日前に転出済・被扶養者の障害情報が不明 ・控除対象配偶者、同一生計配偶者が不明 ・同一生計配偶者の障害情報が不明 ・被扶養者の所得が不明 ・控除対象配偶者、同一生計配偶者の所得が不明 ・管外の被扶養者の障害情報が不明	実装必須機能	令和８年４月１日
0100641	5.1.7.	2		各種課税資料に記載された被扶養者が不明の対象者を、国外居住扶養親族と区分して抽出できること。	標準オプション機能	
0100642	5.1.8.			同一生計配偶者について、特定済かつ賦課期日前に転出済の対象者を抽出できること。 なお、同等の条件での抽出が可能であれば、ＥＵＣでの対応も可とする。	実装必須機能	令和８年４月１日
0100643	5.1.9.			給与支払報告書に記載された情報から照会対象者を特別徴収義務者ごとに抽出できること。 なお、以下と同等の条件での抽出が可能であれば、ＥＵＣでの対応も可とする。 ＜抽出条件＞ ・被扶養者が不明 ・控除対象配偶者、同一生計配偶者が不明 ・被扶養者の所得が不明 ・控除対象配偶者の所得が不明	実装必須機能	令和８年４月１日
0100644	5.1.10.			同一人を扶養親族として申告している複数の納税義務者（扶養者の調査により一時的に許容する被扶養者の重複）を重複照会の対象者として抽出できること。	実装必須機能	令和８年４月１日
0100645	5.1.11.			同一人を扶養親族として申告している複数の納税義務者（扶養者の調査により一時的に許容する被扶養者の重複）が給与特別徴収義務者の対象者の場合は、特別徴収義務者ごとに重複照会の対象者を抽出できること。	実装必須機能	令和８年４月１日
0100646	5.1.12.			以下の条件に該当する対象者を抽出できること。抽出結果では、どの条件に該当したかも確認できること。 ＜抽出条件＞ ・外部から取り込んだ本人の障害者情報と確定申告書の本人障害の情報が不一致 ・給与支払報告書に障害者控除のみ人数が記載されている ・給与支払報告書に記載されている障害者控除にかかる情報に問題はないが、登録済みの課税情報等の障害者情報と区分が不一致	標準オプション機能	
0100647	5.1.13.			被扶養者が不明の場合の照会文書（納税義務者宛・特別徴収義務者宛）を出力できること。	実装必須機能（※）	
0100648	5.1.14.			被扶養者が重複している場合の照会文書（納税義務者宛）を出力できること。	標準オプション機能	
0100649	5.1.15.			被扶養者の所得が不明な場合の照会文書（被扶養者が管内の居住者の場合は本人宛、管外の場合は居住地の団体宛）を出力できること。	実装必須機能（※）	
0100650	5.1.16.			控除対象配偶者が不明の場合の照会文書（納税義務者宛・特別徴収義務者宛）を出力できること。	標準オプション機能	
0100651	5.1.17.			控除対象配偶者の所得が不明な場合の照会文書（他団体宛）を出力できること。	標準オプション機能	
0100652	5.1.18.			確定申告の損失額に係る繰越があるもののうち、前年度住民登録がない場合は、前住所へ照会文が作成できること。	標準オプション機能	
0100653	5.1.19.			情報提供ネットワークシステムへの一括照会データを出力できること。 ＜照会対象＞ ・生活保護情報 ・障害情報 ・地方税関係情報又は住民票関係情報 ・戸籍関係情報	実装必須機能（※）	
0100654	5.1.20.			情報提供ネットワークシステムにより一括照会した所得情報について、照会結果データを取り込み、照会結果リストを一括で作成すること。	標準オプション機能	
0100655	5.1.21.			死亡者のうち、納税承継人が設定されていない者を抽出し、照会通知等が作成できること。	標準オプション機能	